

# 医療費支給事業のご案内

## ひとり親家庭等医療費支給事業

問い合わせ／子育て支援課給付担当(内線2637)

ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援するものです。支給を受けるには申請が必要で、資格認定要件や所得制限があります。

**対象・内容**／ひとり親家庭等の18歳年度末までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満まで）とその母（父）又は養育者の医療費の一部

## こどもの医療費支給事業

問い合わせ／子育て支援課給付担当(内線2637)

子どもが安心して医療を受けられるように医療費を支給する事業です。支給を受けるには申請が必要です。申請日から助成を受けることができます。

**対象・内容**／お子さんが18歳になる年度末までの通院・入院費



## 重度心身障害者医療費支給事業

問い合わせ／障がい福祉課障がい福祉担当（内線2678・FAX541-1328）

**対象・内容**／次のいずれかに該当する方の通院・入院費 ○身体障害者手帳1～3級・療育手帳A～B・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方（各手帳取得時の年齢が65歳以上の方は除く） ○65歳未満の時に一定の障がいがあり、その障がいにより後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

※すでに本制度を利用している方は引き続き対象です。新規申請者は所得制限があります



## ジェネリック医薬品の普及促進にご協力ください

問い合わせ／国保年金課給付担当（内線 2651）

「ジェネリック医薬品」とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。

新薬に比べて開発費用が抑えられるため、安価に作ることができます。

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると厚生労働省が認めています。また、薬事法に基づいた厳正な審査を経たうえで流通している医薬品ですので、安心してお使いいただけます。

市では「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しています。国保年金課窓口で配布していますので、希望する方はお声掛けください。



ジェネリック医薬品希望シールを保険証やお薬手帳の余白部分に貼ることで意思表示できます

**2022年1月より第1・3・5土曜日も実施します**

### 「人間ドックのご案内」

**学校法人北里研究所  
北里大学メディカルセンター**

**【料金】一般基本コース**  
1日(日帰り) **66,000円**

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。

**【ご予約・お問い合わせ先】**  
電話又は健康管理センター窓口で2か月先(月末)までのご予約をお受けしております。

サービスとして、**昼食に特製弁当**をご用意しています。

**2月～5月**はご予約が取りやすい時期です。**是非!ご検討ください。**

**年に1度はカラダのチェックを!!**  
定期的な受診をおすすめします。

**【オプション検査も多数をご用意しております】**

胃カメラ	3,300円
胸部CT	11,000円
婦人科検診	7,700円
頭部MRI/MRA	22,000円
頸動脈エコー	6,050円
マンモグラフィ	4,950円

**☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表)** 北本市荒井6-100

月～金曜日10:00～16:00、土曜日10:00～12:00(第1・3・5のみ) ※第2・4土曜日、日曜日・祝日は休診

広告

